

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年12月1日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2775502699
法人名	社会福祉法人 登守会
事業所名	グループホーム穴太のせせらぎ
所在地	八尾市宮町3丁目4-52 (電話) 072-929-0223

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 21年 11月 14日

【情報提供票より】(平成 21年 11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 11月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	21人	常勤 10人, 非常勤 11人, 常勤換算	17.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000円	その他の経費(月額)	4,200円	
敷金	有() 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(126,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,700円			

(4) 利用者の概要 (平成 21年 11月 1日現在)

利用者人数	17名	男性	3名	女性	14名
要介護1	1名	要介護2	8名		
要介護3	5名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.8歳	最低	59歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人和佑会 西村クリニック
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人が運営するグループホームで、居宅支援事業、訪問介護事業を併設しています。施設長は地元出身者で、他業種から転向した介護事業経営者ですが、介護に携わっていく中で、利用者に対する思いや地域貢献の重要性を感じ「心寄り添う暮らしを目指す」「心穏やかに生活できる環境を創造する」「心安らぐ信頼のホーム」を理念として掲げています。この3つの心を大切に利用者の支援に取り組んでいます。職員の定職率も安定し人材育成にも今後前向きに取り組んでいこうとする姿勢がうかがえます。職員もホームの理念を念頭に、利用者一人ひとりの思いや希望をくみ取り、常に寄り添いながら、それぞれに合った支援を心がけています。職員は明るく、アットホームな雰囲気家族にも安心を与えています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回の外部評価で示された備蓄の種類については、嚙下困難な方にも摂取しやすいようエンシュアリキッド(総合栄養剤)を準備しています。他にリビングでのテレビの音と音楽の大きさについては、両方の間に少し距離を置き、音が混ざらない程度で利用者に楽しんでもらえるようにするなど、職員と話し合い、取り組みを工夫しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	各ユニットの計画作成担当者と管理者が主に評価内容をまとめています。内容によっては職員に尋ね確認しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回行われ、本人、家族、民生委員、地域包括支援センター職員が参加しています。外部評価結果も報告し、ホームの取り組みについても報告しています。市からの情報や民生委員からの地域行事、ボランティアの紹介など情報交換の場にもなっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族は、少なくとも月1回は利用料の支払いのためホームを訪れています。預かり金の明細、領収書のコピーを請求書と一緒に送り、訪問時に再度、残高と領収書を確認しサインと捺印を得ています。また請求書と一緒に、職員手書きのお便りを添え家族にも喜ばれています。他にスナップ写真や行事案内を記載した「せせらぎ便り」も郵送しています。家族から居室変更の依頼があった際は、希望や要望の内容を確認し利用者毎に対応しています。家族の訪問時には積極的に声をかけ、明るい雰囲気接しています。本人の状況などをできるだけ多く伝えるようにしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の小学校の運動会に参加したり、施設長と一緒に参観日に出席したりすることもあります。年始には近くの神社へ参拝に行き、地域の方との交流もあります。隣接している高齢者専用マンションの住民の方との行き来もあり、ホームの理美容日に利用してもらったり、庭で一緒に土いじりをしたりすることもあります。また民生委員からの紹介で音楽演奏、踊りのボランティアの方の訪問があります。地域から入居された利用者に近所の友人が訪ねてくることもあります。

2. 調 査 報 告 書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地元出身である施設長の地域貢献に対する思いから「心寄り添う暮らしを目指す」「心穏やかに生活できる環境を創造する」「心安らぐ信頼のホーム」を理念としています。また3つの心を忘れず、利用者と地域との関係性を大切にし、継続した暮らしができることを目指しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念である3つの心をそれぞれに重んじ、日々利用者のケアに取り組んでいます。毎日の申し送りの際には、利用者の変化や状況の伝達が行われ、常に理念に立ち戻り職員間で話し合いながら前向きな取り組みができるよう目指しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	地域の小学校の運動会に参加したり、施設長と一緒に参観日に出席したりすることもあります。年始には近くの神社へ参拝に行き、地域の方との交流もあります。隣接する高齢者専用マンションの住民の方との行き来もあり、ホームの理美容日に利用してもらったり、庭で一緒に土いじりをしたりすることもあります。また民生委員からの紹介で音楽演奏、踊りのボランティアの方の訪問があります。地域から入居された利用者には、近所の友人が訪ねてくることもあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各ユニットの計画作成担当者と管理者が主に評価内容をまとめています。内容によっては職員に尋ね確認しています。外部評価の結果は全職員に回覧し、前回アドバイスがあった、備蓄の種類や音響の件については、職員と話し合い取り組む等の工夫をしています。外部評価や自己評価の意義の理解を深めるためにも、今後はさらに全職員への内容の周知方法などを工夫されてははいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回行われ、利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員が参加しています。外部評価結果も報告し、ホームでの取り組みも報告しています。市からの情報や民生委員からの地域行事、ボランティアの紹介など情報交換の場にもなっています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事故報告書を作成し、迅速に市の窓口へ提出する等の対応を行っています。生活支援を受けている方の必要な物品購入の相談にも市を訪れ、ケースワーカーとの話し合いの機会が多くあります。また市からもホーム見学や利用者の生活状況の説明を聞くため、ホームを訪れることもあります。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族は、少なくとも月1回は利用料の支払いのためホームを来訪しています。預かり金の明細、領収書のコピーを請求書と一緒に送り、訪問時に再度、残高と領収書を確認し、サインと捺印を得ています。また請求書と一緒に、職員手書きのお便りを添え、家族にも喜ばれています。他にスナップ写真や行事案内を記載した「せせらぎ便り」も郵送しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から居室変更の依頼があった際は、希望や要望の内容を確認し、個々に対応しています。家族の訪問時には積極的に声をかけ、明るい雰囲気です。本人の状況などをできるだけ多く伝えるようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	前年度に比べて職員の離職率が減っています。また、職員間での協力体制が強まり、職員の担当ユニットを固定せず、全職員が柔軟に対応できるようになったことから、離職時に利用者へ与えるダメージを最小限に食い止める備えにもなっています。職員の勤務時間や休暇の取り方の変更にもできるだけ応じ、運営者も働きやすい職場を心がけています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内は回覧し、職員で希望者がいれば勤務の調整を行い、出張扱いで参加できるようになっています。内部研修はその都度必要な時に申し送り時に話し合ったりしながら情報の共有は行われています。しかし、外部、内部とも研修の参加はありますが、記録として残っておらず、伝達研修の記録も確認できない状況です。	○	研修の年間計画を作成し、計画的に研修を受ける機会の確保に努めることが求められます。また記録を残し伝達研修を行うことで、情報の共有と再確認を行うことで、より深い技術や知識を身につけていく機会の確保に努めてははいかがでしょうか。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入しています。また職員は、同業者や介護職の方との交流により、悩みや苦勞を話し合っています。またそこで介護のアドバイスや情報交換により、現場での支援につなげ日々のケアに役立っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、家族の見学、本人と一緒にの見学などを行い、少しの時間でも一緒に過ごしたりしながら馴染んでもらえるような配慮をしています。自宅に伺うこともあり、そこでの生活状況を見聞きし、今まで利用していたサービス事業所からも情報収集を行う等、ホームでの生活に馴染んでももらえる工夫をしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	職員は、調理や裁縫などを利用者から教わることで勉強になり、尊敬しています。また利用者は、自身が教えたことで誰かの役に立つという喜びに変わるなど、お互いが一緒になって支え合える関係ができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行や障がいにより意思疎通が困難な利用者には日々接する中で表情や態度から意向を確認しています。また対応方法など、職員間での共有化した上で利用者に接するよう配慮しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成にあたっては、利用者、家族、職員とのカンファレンスにより意見を集約し作成しています。センター方式を利用し、利用者の意向も介護計画に取り入れています。今後は、意向や気づきを追記していくことが期待されます。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは6ヶ月に1度行われ、モニタリングは3ヶ月に1度行われています。見直しが必要な利用者には、家族の意見を聞き、カンファレンスを実施した上で新しい介護計画を作成しています。現場の職員にも周知し、即座に実践しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	昔働いていた職場に行ってみたいという希望に沿って、個別ケアで職員と一緒に出かけたり、行き付けだった喫茶店にも出かけたりしています。また地域の方が、介護の相談に訪れることもあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週2回かかりつけ医の往診があります。また体調不良者や緊急の場合は、かかりつけクリニックから看護師が訪問しています。24時間オンコール体制で、夜間でも医師が駆け付ける時もあります。医師が処方した服薬は薬局の薬剤師が持参し、薬剤の説明を行っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとして看取りの方針がありませんでしたが、利用者の高齢化や身体状況の変化により、今後看取りを行っていく方向に変化しつつあります。現在看取りを希望される家族もあり、本人の状況報告をかかりつけ医とこまめに行い、主治医、職員を含め今後の話し合いを頻繁に行っています。今後ホームとしては、関係者全員との方針の共有も含め、職員の意識、看取り支援を話し合う機会の確保、本人・家族への看取りへの意向確認、ホームとしての考えをまとめた指針の作成を検討されてはいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の入社時には個人情報の保護に関する誓約書をとって、周知徹底をしています。職員は利用者に対して、丁寧な言葉かけを行い、相手を尊重した対応を行っています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの立場に立って、無理強いくることなく、相手がどのような思いなのかを考えながら、寄り添った支援を目指しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は業者から配達されますが、下ごしらえから下膳まで、職員と利用者が一緒に行っています。盛り付けや食器洗いなど利用者が積極的に手伝い、職員はそれぞれの力が発揮できる場面作りに配慮しています。月4回程度、利用者の希望や食材の残り具合を調整し、選択メニューを実施しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日の決まりはなく、いつでも希望時に入浴できます。入浴日の把握は職員が行っており、入浴を好まれない方や拒否のある方には定期的な入浴ができるよう声かけを行い、入浴してもらっています。ほとんどの方は週に3～4回入浴しています。体調不良時や必要時には足浴やシャワー浴を随時実施しています。月1回程度「せせらぎ温泉」というネーミングで好みの入浴剤を選んでもらい、温泉気分を味わってもらっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前に自宅で野菜作りをしていた利用者と共にホームの庭で野菜作りをするなど、気晴らしや生きがいにつながる働きかけを行っています。また金魚に名前をつけ、エサやりを担当し、大切に世話をしてくれる利用者もいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	前年度は外出支援が少なく、今年度は外出支援をできるだけ取り入れていくことを目標にして取り組んでいます。個別ケアにて利用者毎に合わせて外食へ出かけたり、日常的に近くの公園に散歩に出かけたり、ホーム敷地内を毎日数回一緒に歩いたりするなど、気分転換を図っています。外出を好まない利用者にも、その方が好きなことに興味を持ってもらえるよう声かけにも工夫して誘っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の扉は開放し自由に入出りできるようになっています。2階から1階へのエレベーターはテンキーの操作が必要ですが、階段は自由に使用できます。玄関を開放することで利用者の出入りが多くなっていますが、職員の共有化された声かけと、できるだけ利用者に付添い一緒に出かけたり、少し距離を置いて見守ったりするなど、自由な暮らしを支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署との協力を得て、避難訓練を利用者と一緒に行っています。緊急時の連絡方法など事務所の目立つ所に貼り、日頃から緊急時に備え意識付けを行っています。災害時の備蓄には、どの利用者でも摂取しやすいようにエンシュアリキッド(総合栄養剤)、飲料水が用意されています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は民間業者に依頼し、そこで管理栄養士がカロリー計算したもので、栄養バランスも考えられています。食事摂取・水分量はチェック表に記載し、職員間で把握しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは食卓を囲むテーブル、イスのほか、テレビなどが皆で楽しめ、くつろげるソファがあります。フェルトで手作りされたカレンダーもあります。1階は庭があり、緑や紅葉を觀賞することもでき開放的な雰囲気です。居室入り口には毎月作る季節の作品が飾られ、その時の季節を感じることができます。居室と共有空間とは壁面の色を変えてわかりやすくし、利用者が落ち着けるよう工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の備えつけは、洗面台、ベッド、カーテン、冷暖房、照明器具であり、他は自由に持ち込みができます。使い慣れたタンスや衣装ケース、仏壇も置かれています。家族の写真や花の手芸品が置かれ、自分らしい居室作りができています。ベッドは全員が同じものではなく、好みや身体状況に応じて電動ベッド、衣装ケース付きベッドなどを使用されています。		